LPAの会からのお役立ち情報

“お誕生前申し込み”に込められた想い①



生まれる前から入れる共済お誕生前申し込み

“お誕生前申し込み”はこれから生まれてくるお子さんの保障としてCO・OP共済の医療保障《たすけあい》J1000円コースに妊娠中から申し込みができるものです。以前は誕生後の告知によって申込ができないご家族やお子さんがいました。そんな中、生まれつきの障がいや持病で保障を持てないお子さんがいらっしゃるママ・パパの声に応えて誕生したのがこの“お誕生前申し込み”です。「これから生まれる一人でも多くの子どもたちやご家族に、分け隔てなく保障を通じて安心をお届けしたい」という想いを込めて2024年9月にスタートしました。

この“お誕生前申し込み”は「日本子育て支援大賞2025」を受賞しました。この賞は一般社団法人日本子育て支援協会が実施しているもので、子育てママとパパさらにはその祖父母が実際に“役立った価値”を評価する賞です。授賞理由は「妊娠中は様々な不安が多い中、これから生まれるお子さまの保障は、安心して出産に臨むお守りのようでもあります。」赤ちゃんの健康状態に関わらず申し込める点でも、分け隔てなく子育て世代に寄り添った保障であるといえます。

私が”お誕生前申し込み”を知ったのは友人からでした。友人の娘さんが妊娠中で、まさに申し込んだと聞いたのです。「もし病気をもって生まれてきたら保障が続くということ。コープ共済大丈夫なの。」と話していました。確かにこういう画期的な保障はあったら嬉しいけど、これって無理だよね、と諦めています。ところが先輩ママ・パパたちの気持ちをコープ共済が受け止め、コープの理念である「営利よりも組合員のくらしの願いを優先する」が実を結んだものだと思いました。



食品添加物の話③

3回目は、国による検査が行われ安全だとされる量よりもさらに少ない使用量に制限されているにも関わらず、なぜ生協が食品添加の自主基準を設けているのかについてです。

戦後、生活が豊かになっていく中で、甘味料「ズルチン」の多量摂取による食中毒事件、1969年甘味料「チクロ」の食品添加物取り消しなどにより、食品添加物の毒性への関心が高まりました。当時、食品の表示制度が不十分でどんな食品添加物が使われているかわかりにくいなどの問題や安全性の評価データも公表されていませんでした。このことから、生活者の安全を守るために、生協では自主的に安全性の評価を行うなどの取り組みを行ってきました。

コープあおもりの前身となる3生協においても、弘前市民生協・青森市民生協で1979年に化学合成物を使わない無添加食パンの開発。八戸市民生協では1985年「食品添加物総量規制を求める市議会請願」が八戸市議会で採択されるなどの取り組みが行われています。

1985年～1999年まで行われた日本生協連の「Zリスト」運動に、1987年から青森県生活協同組合連合会が連動し「Zリスト」に掲載された食品添加物の排除にも取り組みました。

その後も日本生協連で、食品添加物の評価を独自に行い、その結果を基にコープあおもりの食品添加物の基準を改定しています。

2003年食品安全基本法が制定、内閣府に食品安全委員会が設置され、化学物質のリスク評価を行う仕組みの確立と情報もすべて公開されるようになりました。

しかしながら、現在においても遺伝毒性発がん物質及び日本生協連のリスク評価において安全性を量的に判断できる科学的根拠が確認できないものなど、安全を見込むことができない食品添加物を「不使用添加物」（現在10品目）に指定し、コープあおもりで取り扱う一切の商品への使用を禁止しています。

また、安全性を量的に判断できる科学的根拠はあるが、懸念すべき問題点がある物質のうち、使用を制限することが可能で、それによりリスク低減を図ることができる添加物を「使用制限添加物（2026年8月改定し現在37品目）」に指定しています。「使用制限添加物」は新規開発商品に使用こそできますが、使用量や使用できる食品の対象範囲を日本生協連へ確認します。同時に宅配では、「使用制限添加物」が含まれる食品は、極力取り扱わないこととしています。使用されている場合でも、メーカーへ使用制限添加物であることを確認し、制限内容を伝え今後の開発に活かしてもらうこととしています。

3回に分けて、食品添加物についてお伝えしました。食品添加物には、食品の保存性を高め微生物による食中毒を防ぐことや長い食経験の中で使われてきたもの（にがり・かんすい等）も多くあります。使う必要がなければ使わないことが重要だと考え、これからも適切に利用し、みなさんへ安全・安心な食品をご利用いただけるよう努めてまいります。

コープあおもり食品添加物自主基準を改定しました。

自主基準改定の経緯

この度、日本生協連において最新の科学的知見と、国内、海外及び国際的なリスク評価の状況等を踏まえ、安全性の再評価を行った結果、安全性に問題がないことが確認できたことから、食品添加物基準（自主基準）において、使用制限添加物に指定されている防かび剤3品目（「イマザリル(IMZ)」「オルトフェニルフェノール(OPP)及びオルトフェニルフェノールナトリウム(OPP-Na)」「チアベンダゾール(TBZ)」）をコープあおもりの自主基準から削除しました。

また、消費者庁が2025年8月25日付けで既存添加物名簿から流通実態のない30品目を削除したことに伴い、日本生協連が食品添加物基準（自主基準）に指定している「グアヤク脂」「ログウッド色素」2品目も削除しました。

①使用制限添加物に指定されていた防かび剤3品目の削除
②消費者庁による既存添加物名簿の修正に伴う、当該添加物2品目の削除

これに合わせて、コープあおもり食品添加物自主基準の改定を行いました。「使用制限添加物」および「宅配では極力取り扱わない添加物」リストから、合計5品目を削除し、42品目から37品目へ改定しました。

防カビ剤3種類を使用制限添加物から削除した理由

イマザリル
げっ歯類に多く与えた際に腫瘍（がん）ができる原因の解明が進み、人には当てはまらない（通常の摂取では発がん性の懸念はない）ことが明確になったため。

オルトフェニルフェノール及びオルトフェニルフェノールナトリウム
発がんメカニズムの解明が進み、改めて人には当てはまらない（通常の摂取では発がん性の懸念はない）ことが明確になったため。

チアベンダゾール
改めてADIの妥当性について検討し、問題がないことを確認した。また、日本人の推定摂取量の調査結果を精査した結果は、いずれもADIの1％未満であった。「基準値が設定されているすべての食品に基準値ぎりぎりまでチアベンダゾールが残留している」という過大な推計を行っても、摂取量はADIを超えないことが分かったため。

※上記3種類の防カビ剤は「使用制限添加物」ではなくなりますが、現在のところ宅配ではこれらを使用したかんきつ類・バナナなどをご案内する予定はございません。